

国立大学法人大阪外国語大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 19,947	千円 12,828	千円 5,538	千円 298 (通勤手当) 1,283 (調整手当)		
理事 (2人)	千円 28,513	千円 18,564	千円 8,015	千円 78 (通勤手当) 1,856 (調整手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0 ()		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 4,800	千円 4,800	千円 0	千円 0 ()		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

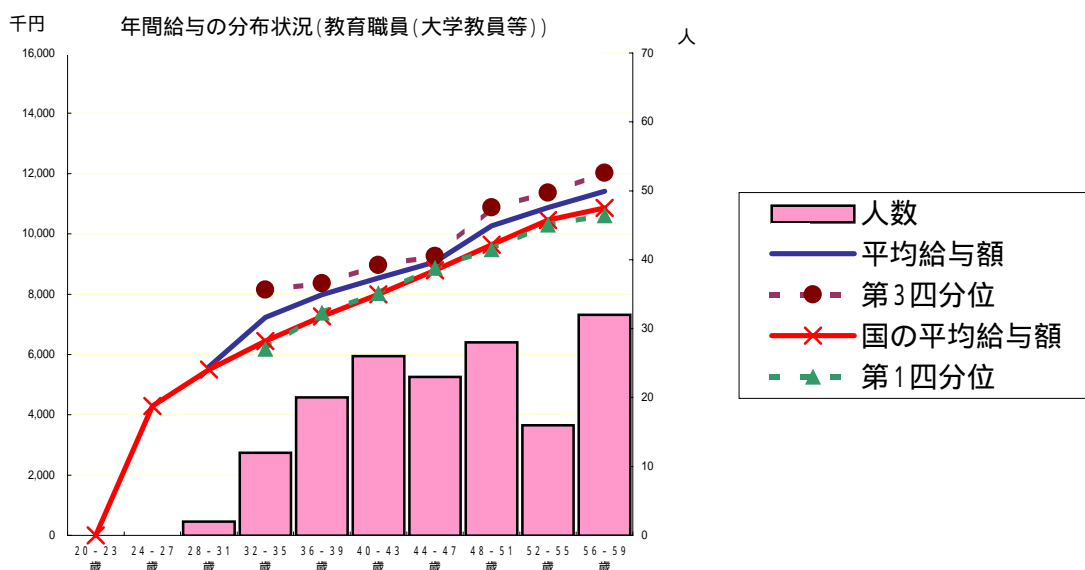
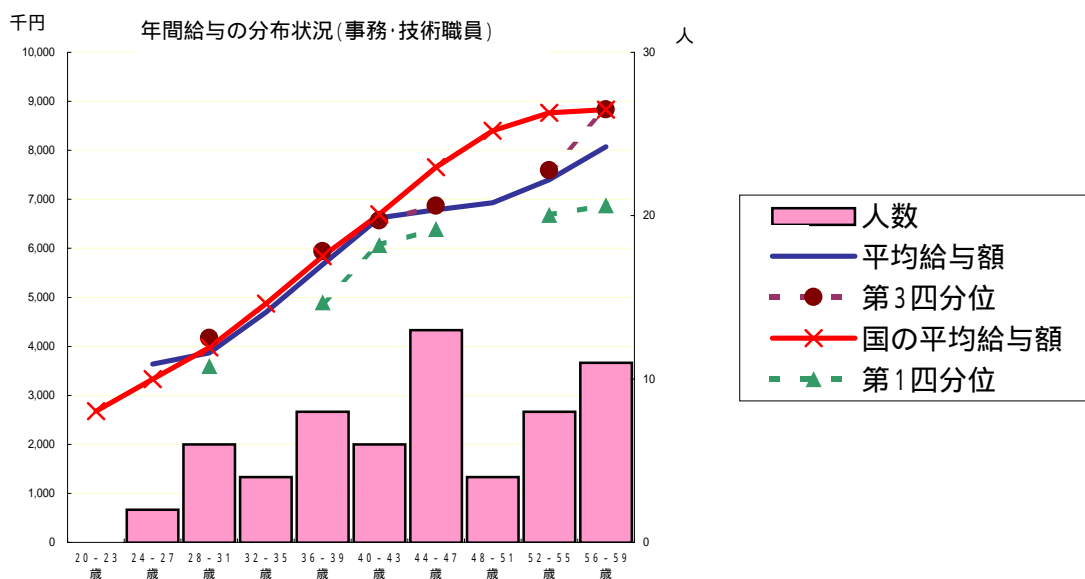
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	238	47.6	9,032	6,469	163	2,563
事務・技術	62	45.2	6,561	4,783	136	1,778
教育職種 (大学教員等)	175	48.5	9,933	7,084	172	2,849
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	19	48.8	9,160	6,627	78	2,533
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (外国人教師等)	14	49.7	10,142	7,157	77	2,985
教育職種 (外国人招へい教員)	5	46.1	6,408	5,142	80	1,266
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円

注：1. 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

2. 常勤職員の「その他医療職種(看護師)」については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。〕



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	5	52.1	8,829	9,020	9,253
係員	15	35.3	3,733	4,534	4,896

注：本法人には「本部課長」と「地方課長」、また「本部係員」と「地方係員」の区分がないため、原則として「本部課長」「本部係員」を掲げるところ、「課長」「係員」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	84	55.4	10,573	11,216	11,895
助教授	80	43.0	8,195	8,693	9,134

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係員・主任	主任・係長	係長
人員 (割合)	62	該当者なし (0%)	3 (4.8%)	11 (17.7%)	18 (29.0%)	13 (21.0%)
年齢(最高～最低)		～	29～26	38～28	57～37	59～36
所定内給与年額(最高～最低)		～	2,870～2,511	3,853～2,601	4,820～4,029	5,109～4,295
年間給与額(最高～最低)		～	3,825～3,431	5,285～3,598	6,681～5,611	7,087～5,937

区分		6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係長・課長補佐	課長補佐・課長	課長	部長	部長・事務局長	事務局長
人員 (割合)		9 (14.5%)	4 (6.5%)	3 (4.8%)	1 (1.6%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		59～50	59～40	59～45	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		5,794～5,119	6,499～5,770	6,822～6,683	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		8,063～7,184	8,829～8,070	9,391～9,232	～	～	～

注: 9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	175人	該当者なし (0%)	該当者なし (0%)	11人 (6.3%)	80人 (45.7%)	84人 (48.0%)
年齢(最高 ~最低)		~	~	42~29 歳	57~33 歳	64~45 歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)		~ 千円	~ 千円	5,325~3,900 千円	7,694~4,521 千円	9,547~6,330 千円
年間給与 額(最高 ~最低)		~ 千円	~ 千円	7,389~5,455 千円	10,615~6,326 千円	13,859~9,032 千円

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.0%	67.0%	65.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.0%	33.0%	34.4%
	最高~最低	41.5~33.3%	41.5~29.5%	41.5~31.8%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9%	69.1%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1%	30.9%	32.4%
	最高~最低	36.4~31.3%	33.3~28.5%	34.8~29.9%

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.5%	68.5%	67.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.5%	31.5%	32.9%
	最高~最低	36.4~32.6%	33.2~29.9%	34.8~31.4%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	69.6%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6%	30.4%	31.9%
	最高~最低	36.4~31.6%	33.3~27.9%	34.8~30.2%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

91.1

对他の国立大学法人等(事務・技術職員)

105.7

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

106.0

对他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

104.6

注:「对他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,105,974	3,070,893	35,081 (1.14)	- ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	3,418,654	3,070,893	347,761 (11.32)	- ()
最広義人件費	3,793,705	3,460,677	333,028 (9.62)	- ()

注:前年度(平成15年度)の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果(以下、「評価結果」という。)と、役員としての業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、また、評価結果が示されていない場合には、役員としての業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、学長が、当該手当額を100分の10の範囲内で増減できることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改 定 な し	}
理事	{	改 定 な し	}
理事(非常勤)	{	改 定 な し	}
監事	{	改 定 な し	}
監事(非常勤)	{	改 定 な し	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

本学が定める中期目標、中期計画に基づき、組織編成、業務内容、人員配置等の見直し、合理化等を通じて業務運営の効率化を図り、適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)における職種ごとの俸給表及び毎年的人事院勧告の内容等を参考に、国家公務員の給与水準を考慮して決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学が定める個人評価の結果等を参考に、職員の成績等に応じて、昇給、昇格等及び勤勉手当(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下、「基準日」という。)にそれぞれ在職する者に対し、基準日以前6か月以内の期間における勤務成績に応じ、支給割合を決定する。
昇 給	原則として、現に受けている号俸を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
昇格・降格	(昇格)従事する職務に応じ、かつ、勤務成績若しくは総合的な能力の評価により、上位の級に昇格させることができる。 (降格)勤務実績不良等の事由により降任させた場合には、下位の級に降格させることがある。
特別昇給	本学の業務に関し特に功労があつて表彰された場合その他勤務成績が特に良好である場合は、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 改正なし 〕

法人が必要と認める事項

特になし